# 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年1月5日
苓　北　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

| 種類 | | | | 実施地域等 | | 実施期間 | 実施主体 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1号事業 | ２号事業 | ３号事業 | ４号事業 | 地域 | 重点区域との重複の有無 | | |
| | | ○ | | 苓北地域 | 無 | 平成28年度 ～ 平成32年度 | JAれいほく米部会 |